

中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗状況

法人名等	目標の内容・実績			
【法人名】 公益財団法人埼玉県消防協会 【中期経営計画の期間】 令和4年度～令和6年度	目標	住宅用火災警報器設置推進研修の開催	防災講演会参加者数	消防団員の入団促進
		住宅用火災警報器設置推進研修受講者数	防災講演会参加者数	各年4月1日の消防団員数
		【令和4年度目標】 受講者数 200人	【令和4年度目標】 2回の講演会で 300人	【令和4年度目標】 県内団員数 13, 810人 (内女性 750人学生 230人)
		【令和5年度目標】 受講者数 200人	【令和5年度目標】 2回の講演会で 350人	【令和5年度目標】 県内団員数 13, 900人 (内女性 775人学生 250人)
		【令和6年度目標】 受講者数 200人	【令和6年度目標】 2回の講演会で 400人	【令和6年度目標】 県内団員数 14, 000人 (内女性 800人学生 270人)
	各年度の実績	令和4年度実績】 受講者数 212人	【令和4年度実績】 新型コロナにより講演会中止	【令和4年度実績】 県内団員数 13, 542人 (内女性 731人学生 222人)
		【令和5年度実績】 受講者数 164人	【令和5年度実績】 3回の講演会で 485人	【令和5年度実績】 県内団員数 13, 332人 (内女性 734人学生 248人)
		【令和6年度実績】 受講者数 200人	【令和6年度実績】 2回の講演会で 375人	【令和6年度実績】 県内団員数 13, 126人 (内女性 745人学生 249人)
	法人による自己評価	目標は達成できた。 住宅用火災警報器は、平成23年に設置が義務化され、消防団員が一般住宅に訪問し機器の普及・啓発に努めてきた。しかしながら、当県の設置率は全国平均より低い状況が続いている。また、当初設置された機器は、既に電池の交換時期を迎えており、県民への周知が急務である。本研修は、新たに入団した消防団員を対象としており、引き続き、機器の必要性を十分認識させ、住宅用火災警報器の設置を促進していく必要がある。また、消防団員教育として知識の向上に寄与している。	令和4年度は、開催地のコロナ感染拡大の影響により中止とした。 令和5年度は、令和4年度の中止によって開催できなかったブロックについて開催回数を統一するため、3回開催したが、コロナ明けもあり、参加者が伸び悩んだ。 令和6年度は、目標人数は未達成であったが、令和5年度と比較して、1回あたりの参加者は増加した。 受講者へのアンケート結果を反映し、誰でも気軽に受講できる内容で楽しく学べる防災講演会になるよう検討していく。	目標達成率は、令和4年度は98.1%（女性97.5%）、令和5年度は95.9%（女性94.7%）、令和6年度は93.8%（女性93.1%）であり目標人数は未達成であった。 全国的に消防団員数は減少傾向にあり、当県においても減少が続いている状況にある。令和6年度は、新入団員と退団した団員に対してアンケートを実施した。アンケート回答を集計分析し、消防団員の任用主体である市町村と県に共有し、消防団員の負担軽減、また時代に即した消防団活動について意見交換を行うなど、入団促進に繋げていく。